

令和元年度

乙訓福祉施設事務組合 職員採用試験 実施要項

■募集職種

事務職	若干名
-----	-----

障がい児・者施設の指導員職	若干名
---------------	-----

■1次試験日時

令和元年10月6日（日） 午前9時30分から

■受付期間

令和元年9月17日（火）から9月24日（火）まで（土・日・
祝は除く） 午前9時から午後5時まで

■提出先 乙訓福祉施設事務組合 総務課

【※注意】持参による。郵送による提出は不可。代理人の提出は可。

■試験会場 受験申込時にお知らせします。

問い合わせ先

乙訓福祉施設事務組合 総務課

〒617-0813 京都府長岡京市井ノ内西ノ口17-8

TEL 075-954-6507

1. 募集職種、職務内容、採用予定数、採用予定日

募集職種	職務内容	採用予定数	採用予定日
事務職	一般行政事務	若干名	令和2年4月1日
障がい児・者施設指導員職（以下「指導員職」）	組合の運営する通所施設の利用児・者等支援・指導業務	若干名	令和2年4月1日

2. 受験資格

職種	受験資格
事務職	昭和59年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、学校教育法にいう高等学校卒業程度の学力を有する方（学歴は問いません）
指導員職	<p>昭和49年4月2日から平成11年4月1日に生まれた方で、次の①～③のいずれかの要件に該当する方</p> <p>①学校教育法による大学（大学院含む）、短期大学、専門学校において福祉・心理・保育に関連する学科を専攻した方（令和2年3月卒業見込みの方を含む）</p> <p>②申込日現在において、社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士のいずれかの資格を有する方</p> <p>③障がい児施設での勤務経験が申込日現在において3年以上ある方</p> <p>※「障がい児施設での勤務経験が3年以上」とは、当該施設において、常勤またはフルタイム相当の非常勤として勤務した期間が該当し、複数の施設での勤務は通算することができます。</p> <p>ただし、勤務経験の証明書類として、勤務先での勤務証明または、これに代わるもので勤務を証明できるもの（健康保険証等）の提出を要件とします。</p>

【注意事項】

※1 第1次試験を実施する、いずれか1つの職種のみ受験が可能です。

※2 地方公務員法第16条の各号に規定されている次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 乙訓福祉施設事務組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 試験申込手続について

(1) 採用試験申込書等の入手方法

ア 乙訓福祉施設事務組合で直接入手する場合

申込受付期間中に総務課で配布しています。(土日祝は配布していません。)

イ インターネットの場合

申込受付期間中に乙訓福祉施設事務組合のホームページからダウンロードできます。A4横サイズにて印刷してご利用ください。

ホームページ URL <http://www.otsufuku.com/>

(2) 提出書類

提出が必要な職種	提出物
事務職・指導員職 共通	<p>ア 受験申込書 …… 1通 本組合所定のものに必要事項を記入のうえ、指定の写真を貼ったもの。</p> <p>イ 写真 …… 2枚同じもの 1枚は上記の受験申込書に貼付し、もう1枚は写真裏面に氏名を明記し、そのまま提出してください。</p>
指導員職を受験する方は上記ア・イに追加して提出してください	<p>ウ 【学科専攻を受験資格とする方のみ提出】 最終学校の卒業(見込)成績証明書 …… 1通</p> <p>エ 【資格を受験資格とする方のみ提出】 資格証明書の写し …… 1通</p> <p>オ 【勤務経験を受験資格とする方のみ提出】 勤務を証明する書類 …… 1通</p>

(3) 採用試験申込の受付場所

ア 日時 令和元年9月17日(火)～9月24日(火)(※土日祝は除く)
午前9時から午後5時まで

イ 受付場所 乙訓福祉施設事務組合 総務課
京都府長岡京市井ノ内西ノ口17-8
TEL 075-954-6507

(4) 注意事項 提出書類を直接持参のうえ申し込みしてください。代理の方による提出は可ですが、郵送での提出は不可とします。

4. 第1次試験について

- (1) 日時：令和元年10月6日(日) 午前9時30分から
- (2) 場所：申し込み時にお知らせします
- (3) 試験の方法

職種	試験科目(時間)
事務職	・基礎能力試験(40分) ・作文試験(60分)
指導員職	・基礎能力・専門試験(40分) ・作文試験(60分) ・口述(集団面接)試験 <u>※口述(集団面接)試験については、受験申込期間終了後、組合ホームページにて時間等の詳細をお知らせしますので、必ずご確認ください。</u>

(4) 試験の内容

試験科目	内容
基礎能力試験	職員として必要な基礎的知識・能力を問う試験 (一般的な公務員の教養試験に向けた試験対策は必要ありません。より人物を重視した選考を行うために、試験対策に十分な時間をとることができない方や、民間企業を中心とした就職活動を行っている方であっても受験しやすい内容としています。)
専門試験	指導員の職務に必要な専門知識についての試験
作文試験	与えられた課題について文章による表現力、構成力及び思考力をみる試験

5. 第2次試験について ※事務職の1次試験合格者のみ実施し、指導員職は

実施しません。指導員職は下記6が2次試験となります。

- (1) 日時：令和元年10月20日（日）
- (2) 場所 乙訓福祉施設事務組合
- (3) 試験の方法

職種	試験科目（時間）
事務職のみ	・口述（集団面接）試験

6. 第3次試験について

- (1) 日時 令和元年11月3日（日）
- (2) 場所 乙訓福祉施設事務組合
- (3) 試験の方法

職種	試験科目（時間）
・事務職 ・指導員職	口述（個別面接）試験 及び 適正検査

7. 最終合格発表

令和元年11月中に文書にて合否を通知します。

8. 採用

採用は最終試験合格者のうちから行います。

9. 待遇

- (1) 初任給（平成31年4月1日現在）

大学卒	短大卒	高校卒
180,700円	164,200円	153,000円

(2) 諸手当

地域手当（基本給＋扶養手当の6％）、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当（いわゆるボーナス）などの手当を、それぞれの支給条件に基づき支給します。

* 給与については、今後変動する場合があります。また、一定基準以上の職歴等がある方については、その経歴に応じて初任給を加算する場合があります。

(3) 勤務時間

勤務時間は1日7時間45分（午前8時30分から午後5時15分）正午から午後1時まで休憩。ただし、職種によっては異なる場合があります。

(4) 福利厚生

京都市市町村職員共済組合及び京都市市町村職員厚生会から、病気、負傷、入院、結婚、出産等に対して給付を受けられるほか、住宅や物品の購入、結婚、入学等に要する資金の貸付制度があります。

10. 成績情報の提供

この試験で不合格になった受験者は、自己の成績情報の提供を希望することができます。なお、開示方法は受験者本人への口頭によるものとし、紙面、電話、メール、はがき等による請求は開示できません。受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票または官公庁が発行する写真付きの証明書）を持参のうえ、直接お越しください。

試験区分	開示できる者	開示内容	開示期間	開示場所時間
すべての試験	不合格者本人	・ 総合得点 ・ 合格総合得点	各試験合格発表日の翌日から2週間	総務課 （午前9時から正午、午後1時から午後5時）